



地域包括ケア病棟のご案内

当院は急性期・慢性期医療の提供に加え、地域医療にさらに貢献するため、地域包括ケア病棟を開設しました。

地域包括ケア病棟とは

急性期治療を終了し、すぐに自宅や施設に退院するには不安のある患者様に対し、在宅復帰に向けて治療、看護、リハビリテーションなどを行うことを目的とした病棟です。在宅や施設（一部の施設除く）に復帰予定の方であれば対象となり、リハビリテーションをしない方も対象となります。

具体的には、次のような患者様が対象となります。

1. 入院治療により状態は改善したが、退院前にもう少し経過観察が必要な方
2. 入院治療により症状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
3. 在宅での療養準備が必要な方

入院費について

入院費は定額となり、リハビリテーション、投薬料・注射料（一部除く）、処置料、検査料、画像診断料、入院基本料などが含まれます。

※その他、食事、オムツ等の保険外負担分は定額に追加となります。

『地域包括ケア病棟』に入院された患者様には、在宅復帰をスムーズに行うため、「在宅復帰支援計画書」に基づいて、主治医、看護師、理学療法士、在宅復帰支援担当者などが協力して、患者様のリハビリテーションや在宅支援（相談・準備等）を行ってまいります。

（注）地域包括ケア病棟の入院日数は**2～6週間**の方が大半です。

保険診療で規定されており、最大で60日以内です。

医師の判断により、病状が安定しましたら、ご自宅、施設などに退院していただきます。

西部総合病院

患者サポートセンター

（地域医療連携担当）

TEL：048-854-1320

FAX：048-854-1328

